

福祉サービス第三者評価結果

| | |
|------|-------------------------|
| 事業所名 | 社会福祉法人 小百合愛児園 小百合ホーム |
|------|-------------------------|

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成26年12月5、6日

③事業者情報

| | |
|--------------------------------------|------------------|
| 名称：社会福祉法人 小百合愛児園 小百合ホーム | 種別：児童養護施設 |
| 代表者氏名：理事長 熊本幸子 | 定員：40名（利用人数：40人） |
| 所在地：大分市城原2600-10 TEL：097-592-0044 | |

④総評

◇評価の高い点

- ユニット化により子どもと職員がより家庭的な環境となり、虐待などで精神的な苦痛を受けている子どもが増している中、大人と信頼関係の再構築に積極的に施設全体で取り組んでいる。
- 予防教育に積極的に取り組んでおり、特に職員間同士の信頼関係を培うことにより子供に安定感等が自然と身に付くよう取り組んでいる。
- 地域の一斉防災訓練参加、施設防災マニュアルに沿って訓練を実施している。
- 施設が位置する城東地区自治会役員との信頼関係が構築されており、子供への積極的な関わりが確認できた。
- 基幹的職員研修を年に1人参加させて現在5名の職員が認定されている。
- 地元自治会との信頼関係、協力関係が十分構築され、地域での子供の見守り等地域住民が支えとなっている。

◇改善を求められる点

- 施設を退所後のフォローについて担当職員が主になって状況の把握に努め、関係機関との連携を図りながら生活支援等がきめ細かく図られる事を期待する。
- 親子関係の再構築については個々に複雑な課題が根底にあるが、児相などとの協議を積み重ね子どもの意向を尊重しながら取り組む事を期待する。
- 子供の発達段階に応じて自立支援計画書が作成されているが、子供の能力に応じて理解でき、達成可能な目標を設定し、定期的に見直す事を期待する。

◇改善を求められる点

- 利用する保護者や幼児期・学童期・中高生の年齢に応じ養育・支援の内容が分かりやすく理解でき、情報提供できる資料作成が望まれる。
- 子供の権利については、日常生活の中で起こる出来事を通して、わかりやすく権利・義務・責任の理解ができるように全体的な取り組みとして話し合いの場を持つなどの工夫を期待する。
- 隣接する施設含め敷地内の目の届きにくい場所の安全管理については、他の事業所と共同して子どもの不安を招かない対策を願う。
- 今後さらに地域での福祉ニーズの把握に努め、地域の子育て支援の機能を強化し、施設が有する専門性を活用して地域の拠点となる取り組みを期待する。
- 養育・支援を実施するため基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める基本姿勢や目標意識の明示を望みます。
- 法人・施設の運営理念は児童養護施設運営指針を踏まえたものに整理することを希望する。
- 標準的な実施方法については子どもの年齢別（幼児期・学童期・中高生）に応じて、入所前・入所後・基本的な生活指導・食生活・学習・進路・対処・退所後など養育や支援の内容ごとに定める事を期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度、第三者評価を受審し、その結果報告を送付して頂き有難うございました。はじめての評価を受けた結果を踏まえ、改善すべき点は出来るだけ努力していく決意です。

また、今回の評価を受けるにあたり、全職員での作業を行い、施設の理念中長期計画、体制、支援状況等を確認しあい、一致した意識を持つことが出来ました。このような機会をこれからも年に一回進めていこうと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）